

かしわの☆レポート



発行責任者：柏野大介 恵庭市住吉町2-2-14 web : <http://kashiwano.info/>
 電話：090-2695-2880 FAX：0123-39-5333 Email : dkashiwano@gmail.com



6月6日から平成28年第2回定例会が開催され、議案審議のほか、13人が一般質問を行い、6月22日に閉会しました。

◆ 駅前通りに大規模複合施設

6/15の総務文教常任委員会で示された資料によると、これまでも懸案だった恵庭駅前の賑わいづくりの一環として、市民活動センター（旧まなび館）横の広場を活用して、図書館分館や子育て支援施設などを併せた民間複合施設の計画があきらかになりました。

恵庭地区の学童クラブや子育て支援センターなどを一体型施設として整備する計画はありましたが、市民活動センターや図書館分館の建て替え、保健センターの移転は計画されていましてした。



(すみれ公園側から見た緑と語らいの広場)

6/27時点では、まだ事業手法などの詳細も説明はされておらず、将来的な事業費なども明らかにならない中で、9月議会の前に事業者を決定するというスケジュールは、あまりにも唐突な印象を受けます。将来負担が過度なものにならないよう注視していきたいと思えます。

ぜひご意見をお聞かせください。

◆ 公共図書館は民主主義の礎

恵庭市では、現在図書館の指定管理者制度導入が議論されています。

私は、制度導入に絶対反対という立場ではありませんが、これまで恵庭の図書館が培ってきたもの、これからも大切にしていける理念をあきらかにしておかないと、社会教育施設としての図書館の機能は低下し、単なる無料の貸本屋になってしまうのではないかと懸念を持っています。



(指定管理者制度導入が検討されている図書館)

何のために読書をするのかという視点が弱く、そのみを柱とした効率的な運営ということは、貸し出し冊数や入館者数が中心的な評価指標ともなるような心配があります。

(→裏面へつづく)

■ あなたの声は議会に届いていますか

あなたが選んだ議員は、あなたの声を代弁していますか？今回のレポートに書いてあること、質問した内容、その他みなさんが普段感じている恵庭市のこと、お話を聞かせていただけませんか。

私からの報告はほどほどに、みなさんからのご意見、ご質問など、意見交換のための報告会を開催します。ぜひご参加ください。

また、個別にご連絡をいただければお話を伺いに参ります。今回はご要望があり、昼夜の2回開催としています。

昼の部：2016年7月13日（水）10:00～11:30
 会場：大町会館 休養室（住所：大町1-10-1）

夜の部：2016年7月13日（水）18:30～20:00
 会場：有明会館 学習室（住所：有明町5-1-3）

昨年の12月以降、行政側の答弁で聞かれるのは、読書条例に基づいて、読書活動推進計画に基づいてというお話で、いずれも内容の中心は読書活動です。

しかも前日の一般質問では、最大会派の議員から、「図書館は教育施設ではない！」という発言もあり、そのような認識で指定管理者制度を押し進めようとしているのであれば、とても賛成はできません。

平成22年に図書館が窓口業務の委託を決定した際には、図書館法やユネスコ公共図書館宣言などの考え方に基づいて運営してきたということを明らかにしており、私は今後もこうした宣言などを参考として、恵庭の図書館の理念をはっきりとうたうことによって、指定管理者制度を導入しても揺るがない芯をつくることのできるのではないかと考えています。

◆ 既存市街地を有効に

昨年、市が策定した恵庭市公共施設総合管理計画では、建物に限らず、道路、橋梁、上下水道といったいわゆるインフラについても、適正管理を行うとされています。

将来の維持管理、更新費用を考えれば、新たに市街化区域の外を開発するよりも、既存市街地の土地利用を促進していくことが求められます。



(修繕をせず、募集を行っていない市営住宅があります)

具体的には市街地での宅地供給促進のための配水管整備に対する補助制度と、セルフリノベーション（自己改修）の支援による公営住宅など既存の住宅ストック（蓄積）を活用した移住促進策を提案しました。

今年度は、住宅政策などに関わる住生活基本計画の策定を行っているところでもあり、人口

減少を見据えた総合計画とも整合性の取れる住宅政策を求めています。

◆ 議会改革は議案審議の充実から

議案審議では、本年9月オープン予定で工事が進められている「恵庭市生涯学習施設かしわのもり条例」について討論を行いました。



(建設中の柏地区生涯学習施設かしわのもり)

この施設は、スポーツ練習場、会議室、学習室、プレイスペース、カフェスペースなどを併せ持つ複合施設で、子どもたちを地域で育てる「地育」という理念がうたわれています。

条例は将来にわたって行政の役割を担保するもので、「地育」の理念を実現するための具体的な内容を盛り込む必要があります。類似施設とされる黄金ふれあいセンターと比べても、地域を含めた運営協議会の規定が不十分です。

採決では反対をしましたが、本来ならば対案、修正案を示して理解を得られるよう議論を深めていくことが本来の議会の姿だと思っています。賛同者を得て、その手順を踏めるよう努めていきたいと思っています。

◆ 恵庭駅西口に移動交番設置

このほか、5～6月の委員会では、恵庭市公式 facebook の開設、参議院選挙における商業施設（イトーヨーカドー）での期日前投票所の開設、恵庭駅西口の移動交番の設置、(仮称)恵庭市第2庁舎の増改築などが報告されました。

委員会での配布資料も掲載していますので、詳しくはかしわのブログをご覧ください。

